



令和7年12月15日

午前8時30分

## 証明書窓口受付システムまどうけを設置しました

市は、マイナンバーカードを利用し、各種証明書の申請手続きを簡単に行うことができる証明書窓口受付システムまどうけを設置しました。

まどうけは、コンビニ交付サービスと同様の操作で申請が可能であり、申請書の記入や本人確認書類の提示を行うことなく各種証明書の申請手続きをすることができます。

- 1 目的
  - ・利用者が窓口で申請書を記入する手間を省き、窓口での待ち時間の短縮を図る
  - ・申請受付時において、職員による審査業務が不要となるため、窓口業務の効率化につなげる
  - ・利用者がまどうけでの操作を体験することで、マイナンバーカードの利便性を実感し、コンビニ交付サービスの利用促進につなげる
- 2 運用開始日 12月15日（月）
- 3 設置場所 一関市役所本庁待合ロビー
- 4 利用対象者 一関市に住民登録があり、有効な利用者証明用電子証明書（4ケタの暗証番号）が登録されたマイナンバーカード（個人番号カード）を持つ人（戸籍謄抄本、附票の申請は本籍が一関市であることが要件）
- 5 対応言語 日本語・英語
- 6 取得できる証明書

証明書の種類	1通あたりの交付手数料（窓口と同額）
住民票の写し （本市に住民登録がある人と同じ世帯の人） ※除票は不可	300円
印鑑登録証明書 （本市に住民登録があり、印鑑登録をしている人）	300円
課税証明書	300円

(本市に住民登録がある人で、本市で所得の申告などをしている人)	
戸籍全部（個人）事項証明書 (本市に住民登録および本籍がある人) ※除籍、改製原戸籍は不可	450 円
戸籍の附票の写し (本市に住民登録および本籍がある人と同一戸籍の人) ※除籍、改製原戸籍は不可	300 円

- 7 利用方法                   まどうけに備え付けのカードリーダーにマイナンバーカードを置き、案内に従って画面の操作や暗証番号の入力を行うことで、申請書を記載することなく証明書の交付申請を行います。
- ※ 利用者が入力した情報は、市民課執務室内のプリンタに自動送信され、申請書および証明書が印刷され、職員が窓口で手数料の受領と証明書の交付を行います
- 8 利用可能時間           ・平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（市民課窓口開庁時間と同じ）
- ・毎週月曜（月曜日が休日の場合は翌開庁日）は、午前 8 時 30 分から午後 7 時まで
- ※システムメンテナンスなどで利用停止している場合があります
- 9 その他                    ・同システムで利用できるのは、申請者本人のマイナンバーカードのみです
- ・顔認証マイナンバーカードおよびスマートフォンのマイナンバーカードは利用できません
- ・住民票コードやマイナンバー入りの住民票は申請できません

## 問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町 7 番 2 号

市民環境部市民課市民係 係長 伊藤

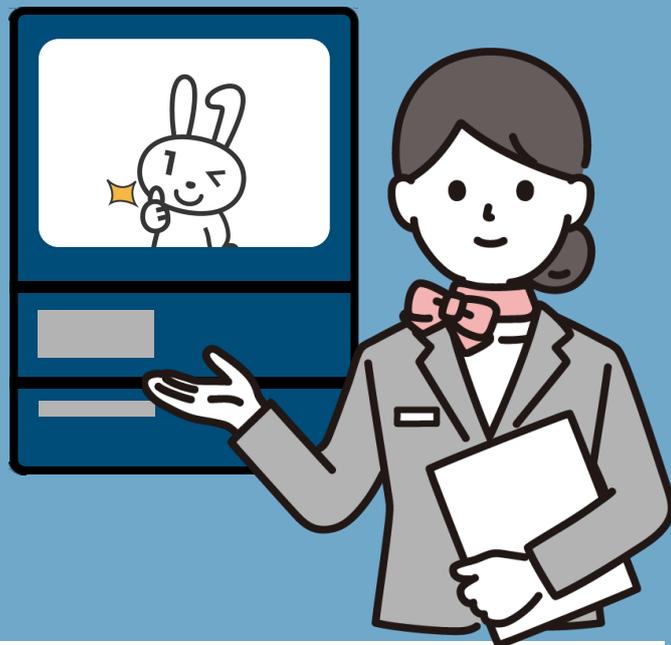
電話：(0191)21 - 8310 (ダイヤルイン) FAX：(0191)21 - 2101

メールアドレス：shimin@city.ichinoseki.iwate.jp

書かない窓口

# まどうけ

マイナンバーカードがあれば、  
申請書を書かずに  
証明書類を受け取れます！



## 利用できる方

一関市に住民登録があり、  
マイナンバーカードをお持ちの方

※戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しは  
本籍が一関市にある方。

## 対象の証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・課税証明書
- ・戸籍全部（個人）事項証明書
- ・戸籍の附票の写し

※お取りいただけるのは最新の証明書のみです。

※住民票は同じ世帯の方、  
戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票は  
同じ戸籍にいる方の分もお取りいただけます。

## 必要なもの

ご自分のマイナンバーカード

※4桁の暗証番号が必要です。



## 設置場所

一関市役所本庁待合ロビー

### 1 画面にタッチ

まどうけの画面をタッチしてください。  
受付画面が表示されます。

### 2 マイナンバーカードをセット

機械の右側にあるカードリーダーの上に、  
マイナンバーカードを置き、4桁の暗証番号  
を入力します。

### 3 必要な証明書を選択

画面の案内に従い、必要な証明書や通数を選  
びます。  
複数の証明書を同時に申請できます。

### 4 あとは待つだけ！

すべての入力が終わると、画面の左下から整  
理券が発券されます。  
それをお持ちになり、5番窓口右側のお渡し  
窓口付近でお待ちください。

※証明書のお受け取り・お会計はお渡し窓口  
でとなります。

一関市市民課（本庁1階5番窓口）

お問い合わせ

一関市市民課

〒021-8501 一関市竹山町7-2

☎ 0191-21-8310